

マイナンバーカードの各地区公民館等での申請サポートと交付のための臨時窓口

各地区公民館での Web 申請サポート

各地区公民館において、次の日程でマイナンバーカードの Web 申請サポートを行います。どうぞご利用ください。

【日程・場所】

- 7月11日(水) 13時～16時 三川内地区公民館
- 7月18日(水) 13時～16時 九十九地区公民館
- 7月25日(水) 13時～16時 江迎地区公民館
- 8月1日(水) 13時～16時 江上地区公民館
- 8月8日(水) 13時～16時 山澄地区公民館

マイナンバーカード申請・交付のための臨時窓口

平日に来庁できない人などのために、マイナンバーカード申請・交付用の臨時窓口を設置します。当日は事前の写真準備が不要の Web 申請サポートも行います。

【日程・場所】

- 7月29日(日) 9時～13時 戸籍住民窓口課

【受け取りができる人】

交付通知書が届いている人で、交付場所が「市役所 戸籍住民(窓口)課」となっている人

※交付場所が上記以外の方は、当日に本人確認と暗証番号設定等の手続きだけを行い、マイナンバーカードは後日、本人限定受取郵便で送付します。

☎戸籍住民窓口課 ☎ 24-1111

市税の納期限を守りましょう

市税はさまざまな行政サービスを行うための費用を、市民の皆さんの所得や資産に応じて公平に負担いただいているものです。主な税には市県民税(個人住民税、法人住民税)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税(間接税)などがあり、皆さんが納税の義務を果たすことで社会は成り立っています。市民の皆さんが健康で安心して生活できるよう、安定した行政サービスを行うため、期限内の納付に努めましょう。

納期限を過ぎてしまったら

納期限を過ぎてても納付が無い場合は、督促状の発送などにより、督促手数料が加算されます。また、納期限の翌日から納めた日までの日数に応じて延滞金が加算される場合があります。このような市税の滞納は納税者にとって不利益になるだけでなく、その事務処理のため市民の皆さんの貴重な税金から多くの費用が使われることとなります。

滞納前にご相談を

病気や災害などで全額納付することが難しい場合は滞納する前にご相談ください。滞納したままにしていると、延滞金の加算や財産の差し押さえなどの滞納処分を受けることとなります。

便利な口座振替のご利用を

納め忘れがなく、便利な口座振替をご利用ください。詳しくはお尋ねください。

☎納税課 ☎ 24-1111

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

「ヘルプマーク」とは、義足を使用している人や内部障がい、発達障がいの人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が、着用または表示することで周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。「ヘルプカード」とは、障がいのある人などが災害時や緊急時などに、周囲の人に提示することで手助けを求めます。本市では本年6月から希望者に配布していますので、制度へのご理解とご協力をお願いします。

配布対象者

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや発達障がい、難病などで援助や配慮を必要とする人
※障害者手帳の有無は問いません。

配布場所

障がい福祉課
※詳しくは市 HP をご覧になるか、お尋ねください。
※ヘルプカードは HP からダウンロードできます。

使用方法

●ヘルプマークはストラップを利用し、かばんなどに付けることで、周囲の人に援助や配慮が必要としていること



を知らせます

●ヘルプカードは住所や氏名、必要とする支援内容など、伝えたい情報を記入し、支援を求めたいときに提示することで援助や配慮の内容を知らせます

このマークを見掛けたら

- 電車、バスの中で席をお譲りください
- 駅や商業施設などで声を掛けるなど配慮をお願いします
- 災害時には安全に避難できるよう支援をお願いします

☎障がい福祉課 ☎ 24-1111

敬老パス・福祉パスをご利用ください

高齢者や心身障がい者(児)の皆さんが社会活動へ積極的に参加してもらえよう、市営バス・西肥バス 共通の無料乗車証「敬老特別乗車証(敬老パス)」 「福祉特別乗車証(福祉パス)」を交付しています。

初めて申請する場合の手続き方法など

区分	敬老特別乗車証(敬老パス)	福祉特別乗車証(福祉パス)
対象者	満75歳以上で、バスに乗車できる市民	身体障害者手帳(1～3級、4級下肢切断)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)のいずれかを持つ6歳以上のバスに乗車できる市民
申請者	対象者本人(代理人は申請できません)	対象者本人か代理人
申請時期	満75歳の誕生日以降	手帳の交付を受けたとき
必要な物	身分証(保険証など)、個人番号が分かるもの(マイナンバーカードなど)	印鑑と手帳(身障、療育、精神)、個人番号が分かるもの(マイナンバーカードなど)
申請場所	健康づくり課、各支所、宇久行政センター	障がい福祉課、宇久行政センター
受け取り	引換券を持って市内の市営バス・西肥バスの指定窓口へ(受け取りは代理人でも可)	

更新 誕生月に本人がパス券(福祉パスは身障・療育・精神手帳も)を持って市営バス・西肥バスの指定窓口へ

紛失 敬老パスは本人が身分証を、福祉パスは本人または代理人が手帳と印鑑を持って担当課か宇久行政センター(敬老パスは各支所も可)へ。紛失したときは再発行手数料(200円)が必要です。

☎健康づくり課(敬老パス)、障がい福祉課(福祉パス) ☎ 24-1111

暑くなり始めは熱中症に注意

毎年、暑くなり始める6月ごろから熱中症が多く発生しています。炎天下はもちろん、直射日光の当たらない室内でも注意が必要です。早めの熱中症対策を心掛けましょう。

熱中症を発症するときの特徴

熱中症は、梅雨の合間に突然気温が上昇したり、梅雨明けで蒸し暑かったりするときなど、暑さに体が慣れていない時期に起こしやすいといわれています。乳幼児は「車中」、若年者は「運動時」、働き盛りの人は「職場」、高齢者は「家庭内」で熱中症になる人が多く、特に高齢者は発症が急増しており、重症化しやすい傾向にあります。

予防のポイント

- 暑さを避け、涼しい服装を選ぶ。できるだけ高温多湿、炎天下での外出を控え、日陰を選んで歩く

- 室内では28度を目安にクーラーを使う
- 喉が渇いたと感じる前に水分を取るなど小まめな水分補給を心掛ける
- 猛暑日や熱帯夜が3、4日続いたときには注意する
- 暑さに備えた体力づくりをし、体調に合わせて行動する

熱中症になったら

初期症状⇒めまい、足のつり、大量の汗、立ちくらみ
対処方法⇒涼しい場所に避難し、衣服をゆるめて体を冷やす。十分な水分・塩分を補給する

※呼び掛けに対する反応がおかしいときや、自力で水分補給ができないときは、医療機関へ搬送してください。

☎健康づくり課 ☎ 24-1111

企業立地の取り組みを進めています

地方における人口減少が全国的な課題となっている中、本市では新たな雇用を生み出すため、「企業立地」を重点施策に掲げ、企業誘致活動などに積極的に取り組んでいます。この企業立地は8つのリーディングプロジェクトの一つにもなっており、製造業やオフィス系企業などを中心とした誘致活動や相浦地区における新規市営工業団地の整備などの事業を進めています。ここでは企業立地実現のための取り組みや立地企業の工場増設などについてお知らせします。

年間約1,000件の企業訪問を実施

大規模な雇用や多様な雇用の場を創出するため、製造業、特に自動車関連企業やオフィス系企業を中心に市長のトップセールスをはじめ年間約1,000件の企業を訪問し誘致活動を行っています。近年は、関東、東海、関西地方を中心とした訪問活動に力を入れています。

立地企業への操業支援の充実

一定の投資と雇用の要件を満たした企業などに対し、企業立地奨励制度を設けています。制度には立地企業が円滑に操業できるよう、土地取得奨励金(土地の取得に対する奨励金)、立地奨励金(土地・建物・償却資産の固定資産税に対する奨励金)、雇用奨励金(雇用者数に応じた奨励金)など多様な種類があります。また、採用支援などのアフターフォローにも力を入れており、さらなる増設に向けた支援も行っています。

相浦地区に市営工業団地を整備

大規模な製造業の誘致を目指し、小佐々地区に整備した市営工業団地「ウエストテクノ佐世保」は、平成26年度に分譲を開始し、これまで3社に立地していただきました。このことで敷地の約9割が分譲済みとなり、市内に一定規模以上の公的工業団地が不足していることから、平成31年10月の分譲開始を目指し、新たな市営工業団地「佐世保相浦工業団地」の造成工事を進めています。



双葉産業が工場を増設、300人規模の工場に

平成28年に操業を開始し、ウエストテクノ佐世保で自動車専用シートカバーの生産を行っている「双葉産業株式会社」が、本年5月、敷地内に工場を増設することを発表されました。今回の増設は今後の需要拡大による増産に対応するもので、新たに150人の雇用を計画されており、現在の雇用者数と合わせると300人規模の工場となります。拡張後の操業は本年11月に開始される予定で、本市では県や長崎県産業振興財団とともに可能な限り支援を行って行くこととしています。



増設が決まった双葉産業の工場内の様子



従業員の約8割を占める女性職員の活躍を応援するため、双葉産業の敷地内に設けられた従業員向けの保育所

☎企業立地推進局 ☎ 24-1111

いよいよ世界遺産へ！「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」



本市の「黒島の集落」を含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」について、ことし5月4日にユネスコの諮問機関であるイコモスから「世界遺産に登録することが適当」との勧告がなされました。これを受け、6月24日からバーレーンで開催される第42回世界遺産委員会において、世界文化遺産としての登録の可否が審議される予定になっています(6月13日現在)。この7月号が配布されるころには登録の可否が決定している可能性もありますが、委員会当日までは市民や関係者の皆さまとともに最良の結果を待ちたいと思います。

☎文化財課 ☎ 24-1111

3世代同居・近居促進事業

子育て支援や既存住宅の利活用を目的に、新たに3世代で同居や近居をする場合の中古住宅の取得や既存住宅の改修費用の一部を補助します。

補助内容

- 3世代で同居をするために自ら所有する住宅を改修する場合⇒改修費用の5分の1(上限40万円)を補助
※対象となる改修工事=間取りの変更、部屋などの増築、玄関の増設、設備改修、バリアフリー化、断熱改修、浄化槽の設置など。
- 3世代で同居・近居をするために中古住宅を取得する場合⇒取得費用の5分の1(上限40万円)を補助
※①②とも平成30年4月1日以降に同居・近居する人が対象です。
※その他の条件など詳しくは市HPをご覧ください。

☎都市政策課 ☎ 24-1111

「キューピッド de 婚活サポート」 キューピッド役募集と業務場所の移転

本市では、結婚を希望する独身の方が幸せな結婚を迎えられるよう、お見合い支援や結婚相談などを行う婚活サポーター「キューピッド役」を募集しています。

申し込み

7月27日(金)までにさせば婚活サポートプラザがコミュニティ・協働推進課へ
※応募資格や申し込み方法など詳しくは市HPをご覧ください。

「キューピッド de 婚活サポート」業務場所の移転

婚活サポートに関する登録受け付けやプロフィールの閲覧などはこれまで市役所コミュニティ・協働推進課で実施していましたが、6月からさせば市民活動交流プラザ内に「させば婚活サポートプラザ」を設置し、同所で実施することとなりました。

【新住所】戸尾町5-1

【開所日程】火～土曜 10～17時

※祝日を除く。水曜は19時まで延長。

※独身者の登録も随時受け付けています。詳しくは市HPをご覧ください。

☎させば婚活サポートプラザ ☎ 22-1165

市政懇談会

「おじゃましま～す！市長です」

市長と市民の皆さんが地域の課題について話し合う「市政懇談会」。昨年度は14地区で開催し、参加していただいた多くの皆さんから貴重な意見を伺うことができました。本年度も13地区で開催しますので、どうぞ参加ください。今後の予定は本紙などで随時お知らせします。

日程	会場	開催時間
7月23日(月)	江迎地区公民館	14～16時
7月27日(金)	九十九地区公民館	
8月6日(月)	宮地区公民館	
8月7日(火)	山澄地区公民館	
8月10日(金)	小佐々地区公民館	

☎コミュニティ・協働推進課 ☎ 24-1111